

令和 7 年 古殿町農業委員会

7 月定例委員会

1 開催日時 令和 7 年 7 月 15 日 ( 火 ) 午後 3 時

2 開催場所 古殿町役場 大会議室

3 出席委員 ( 8 人 ) ( 6 人 )

会長 農業委員 8 番 水野和徳

委員 農業委員 1 番 中瀬信治

農業委員 2 番 石井利行

農業委員 3 番 遠藤光一

農業委員 4 番 我妻弘道

農業委員 5 番 荒川一寿

農業委員 6 番 水野幸栄

農業委員 7 番 根本明

推進委員 1 番 我妻由美子

推進委員 2 番 大楽良文

推進委員 3 番 吉田真健

推進委員 4 番 矢吹三智也

推進委員 7 番 水野光樹

推進委員 10 番 岡部雄一

4 欠席委員 ( 4 人 )

5 議事日程

第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第 2 議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 3 議案第 22 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案に対する  
意見決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐川 文夫

主事 根本 洋樹

会議の概要

○事務局長

開会前のあいさつを行います。

全員ご起立願います。お互いに「礼」

続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。

事務局に続いて、4 番目から 5 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

ただいまから 7 月定例委員会を開会いたします。

会長よりあいさつをいただきます。

○議長

『 会長あいさつ 』

- 議長(会長) 出席委員は8名中 8 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
本日、推進委員5番 遠藤一委員 推進委員6番 水野辰芳委員  
推進委員8番 小平美香委員 推進委員9番 瀬谷國彦委員  
より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議長(会長) 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
議事録署名委員については会議規則第14条第3項の規定により、議長指名といたします。  
農業委員4番 我妻弘道委員 、及び  
農業委員7番 根本明委員  
を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の根本主事を指名します。
- 議長(会長) 議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。
- 議長(会長) 日程第 2 議案第 21 号  
農地法第 3 条の規定による許可申請についての 1 ～ 2 番  
を議題といたします。議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 今月の農地法第3条の許可申請は、 2 件でございます
- 【議案第 21 号 1～2 番 朗読後、説明】
- 受付番号 1番～2番 は農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。
- 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。
- 議長(会長) ただいまの事務局説明1番と2番については交換ということになりますので、一括で地元委員の方から、現地調査の結果、並びに補足説明をお願いします。
- 番 委員
- 番 委員 7月13日午後に 農業委員と共に さん、 さん立会いのもと、現地確認をしてまいりました。この土地は、ほ場の真ん中を国道が開通したことにより4筆に分かれてしまった経緯があります。これにより、互いのほ場が対角線上になってしまいますので交換することにより作業効率及び利便性が高まります。このほか問題はないと考えます。
- 議長(会長) ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。



〈 質疑なしの声あり 〉

- 議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。  
本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

- 議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についての 1 番と 2 番は原案のとおり可決されました。

- 議長(会長) 日程第 3 議案第 22 号  
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案に対する意見決定  
についてを議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

- 事務局長 古殿町長より令和7年6月27日付で農業経営基盤の強化の促進に関する  
基本的な構想の変更案に対する意見を求められています。

【議案書に基づいて、計画変更の概要について説明】

- 議長(会長) ありがとうございました。ただいま事務局説明がありました農業経営基盤の強化  
の促進に関する基本的な構想の変更案ですが、だいぶページ数がありますの  
で、ここで暫時休議といたします。その間それぞれ計画書に目を通していただき  
ますようお願いします。

〈 暫時休議 〉

- 議長(会長) それでは議事を再開します。古殿町長より諮問がありました農業経営基盤の強化  
の促進に関する基本的な構想の変更案について質疑を許します。質疑はあり  
ませんか。

- 番 委員 この計画はどこまでの範囲の方まで配布しているのですか。

- 事務局長 配布まではしてなく、改正があるたびに議案に出して審議してもらう形となりま  
す。完成したものをそれぞれ関係者に配布はしていません。

- 番 委員 了解。それと、審議の方法ですが、この場で目を通しての審議となると10数分  
で見てもらい、審議するということになるため、次回からは前もって、最低でも2、  
3日前には事前に委員に配布していただくようお願いしたいです。

- 事務局長 了解しました。

- 番 委員 この労働時間1900時間から1800時間の削減ですが、たしか認定農業者は200  
0時間だった気がするのですが、その点についてはどうですか。

- 事務局長 この点については、県からの指導もありおそらく働き方改革の一環もあったと思  
います。なお、確認してみます。

- 番 委員 GAPと記載されているが、これはJGAPですか、それともFGAPのことですか。
- 事務局長 両方を指して「GAP」という表記としていわれると思います。
- 番 委員 育成すべき人数の目標について1人以上となっておりますが、これは減少する人数については考慮していない、ということですか。例えば5人減って1人増えたとすれば実質4人の減となる。
- 事務局長 確かに現実問題、減少幅は考慮すべきではありますが、少しでも農地を維持していくためには一人でも多くの人材を確保していきましょうとの意味合いを込めての記載だと思います。
- 議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。  
本案については原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

- 議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 22 号  
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案に対する意見決定  
については、原案のとおり答申することに決定いたしました。
- 議長(会長) これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
7 月定例委員会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

議 長

小野和彦

会議録署名人

我妻弘道

会議録署名人

根本 明